

泉崎村放課後児童クラブ及び放課後子ども教室運営業務に係る質問回答書

令和 7 年 1 0 月 7 日

番号	質問内容	回 答
1	実施要領 5 (3) 提出書類⑤業務提案書 業務提案書につきまして、字体やフォントのサイズ、ページの制限がございましたらご教示ください。	業務提案書は、字体等の指定やページの制限はありません。
2	実施要領 (別表 3) リスク分担区分 セキュリティ 施設の管理・警備の不備によるものが受託者の負担となっておりますが、現在各施設のセキュリティはどのような契約になっておりますか。また、セキュリティ契約料は受託者となりますでしょうか。受託者であれば、過去 3 年間の経費をご教示ください。	受託者の過失による場合を想定しています。セキュリティは学校施設として村側が契約しており、児童クラブについても委託者が負担します。
3	放課後児童クラブ仕様書 9 支援体制 (2) 支援員等の配置基準③ 障がい児等、特別な支援を必要とする児童に対応する必要がある場合やその他特別な事由がある場合は、支援員等を加配するなど速やかに受け入れの体制を整えるとありますが、加配を配置する場合の人員費は、受託者負担となりますでしょうか。	加配を配置する場合は、人員費を含め別途協議を行います。現状の提示額には含みません。
4	放課後児童クラブ運営・放課後こども教室業務委託仕様書 16・15 保険等の加入 (1) 普	入会児童を対象とする傷害保険の加入保険料は、実費相当額を保護者から徴収しています。

	通傷害保険について 受託者は普通傷害保険に加入することとありますが、加入保険料は保護者様より徴収となりますでしょうか。受託者負担となりますでしょうか。 受託者負担であれば、令和 7 年度の経費及び補償内容をご教示ください。	
5	放課後児童クラブ運営・放課後こども教室業務委託仕様書 17・16 損害賠償 補償内容等に指定があればご教示ください。	傷害保険は、公益財団法人スポーツ安全協会スポーツ安全保険 A1 型（年間掛金 800 円/人）となります。
6	放課後児童クラブ運営・放課後こども教室業務委託仕様書 19・18 業務委託料の支払い (1) 1 回の支払額は、委託料総額を 4 回で均等に分割した額とありますが、委託料は 4 期払いとなりますでしょうか。	1 年間の委託料の支払いは、委託料総額を 4 回に分割して均等で支払いします。
7	要領 5(3)⑤業務提案書 ・様式第 4 号の業務提案書は、パワーポイントの作成でも問題ないでしょうか。また、枚数制限の有無及び片面両面の制限等があればご教示ください。	パワーポイントの作成でも可能です。枚数制限はありませんが、両面印刷をお願いします。
8	要領 14 ・公募説明会や施設見学会の予定はありますでしょうか、ご教示ください。また、無い場合は施設を見学することは可能でしょうか。	予定はしておりません。施設見学を希望する場合はご案内いたします。
	児童クラブ仕様 2	令和 7 年度の登録児童は、第一児童クラブが 9 6

	・クラブ別の登録児童数をご教示ください。	名、台に児童クラブが69名です。
9	児童クラブ仕様2 ・クラブ別の特別支援を必要とする児童、医療的ケア児童、外国籍児童の登録人数をご教示ください。また、その対応（加配や通訳等）状況をご教示ください。	特別支援教室の児童の登録はありますが、特別な対応はしておりません。医療的ケア児童、外国籍児童の登録はありません。第一児童クラブは、基準より1名増員で対応しています。
10	児童クラブ仕様2 ・クラブ別の平常日・土曜日・早帰り日・長期休暇日の1日あたりの平均利用者をご教示ください。	平均利用者数、第一児童クラブ平常日60人、長期休暇日40人、第二児童クラブ平常日40人、長期休暇日35人、土曜日については合同で2人です。
11	児童クラブ仕様2 ・各クラブの施設環境をご教示ください。複数支援単位がある場合は、位置関係（別棟・階数・隣接部屋等）もご教示ください。	第一児童クラブは学校校舎内の3教室、第二児童クラブは学校校舎内の2教室を使用します。
12	児童クラブ仕様5(1) ・クラブ別の平常日・土曜日・早帰り日・長期休暇日等の年間の開所日数をご教示ください。	令和6年度開所日数、平常日239日、土曜日40日、長期休暇日28日です。
13	児童クラブ仕様7 ・以下条例のHP等掲載先または閲覧場所をご教示ください。 (1) 泉崎村放課後児童クラブ条例 (2) 泉崎村放課後児童クラブ条例施行規則 泉崎村放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例	村ホームページの例規集から確認ができます。

1 4	児童クラブ仕様 8 ・現在の保護者の連絡ツールをご教示ください。(電話・メール・専用アプリ等) また、学校側と在校生保護者の使用している連絡ツールがあればご教示ください。	連絡メールを使用しています。登録は別に行っているが学校も同じ連絡メールを使用しています。
1 5	児童クラブ仕様 8 ・現行のおやつ自体の有無、有りの場合はその方法(提供または持参)をご教示ください。※提供の場合は、購入先の指定業者、購入・精算方法、目安金額等。また、食物アレルギー児の対処方法(別メニューまたは持参等)	平常時のおやつは行っていません。長期休暇日は自宅からお弁当とおやつを持参しています。
1 6	児童クラブ仕様 9(1) ・クラブ別の放課後支援員認定資格保有者数をご教示ください。	第一児童クラブが 3 名、第二児童クラブが 2 名です。
1 7	児童クラブ仕様 9(2) ・クラブ別の配置体制(1 クラスあたり 常時○名体制等)をご教示ください。	第一児童クラブは 3 クラスで 1 クラスあたり 2 名体制、第二児童クラブは 2 クラスで 1 クラスあたり 2 名体制です。
1 8	児童クラブ仕様 9 ・現在働かれている職員の雇用形態(常勤・非常勤)及び賃金形態(月給・時給、期末・勤勉手当等)、雇用条件(勤務日数・時間、賃金、保険加入等)をご教示ください。可能な範囲で構いませんので情報開示をお願いいたします。	統括する職員 1 名(館長)は常勤職員、支援員 1 1 名は全て会計年度任用職員(パート)で雇用条件は条例等に準じています。
1 9	児童クラブ仕様 16、子ども教室仕様 15 ・傷害保険の補償内容と徴収	入会児童を対象とする傷害保険の加入保険料は、実費相当額を保護者から徴収しています。

	方法をご教示ください。	
2 0	児童クラブ及び子ども教室別表 2 ・クラブ別、教室別の消耗品実績(年間平均で構いません)をご教示ください。	令和 6 年度の年額として、児童クラブの消耗品費 3 8 万円、コピー代 2 5 万円、子ども教室消耗品費 5 万円です。
2 1	児童クラブ及び子ども教室別表 2 ・クラブ別、教室別修繕実績(過去 3 年で 1 箇所 3 万未満)をご教示ください。	児童クラブ等が管理する修繕は実績がありません。
2 2	その他 ・現行の地域団体との連携実績があればご教示ください。	子ども教室は、事務局(村)が管理するコーディネーター及びサポーターが関わり活動を行っています。
2 3	その他 ・現行の昼食斡旋(弁当配食サービス等)状況をご教示ください。	食事に関しては対応していません。必要な場合は、各自(児童)が自宅から準備しています。
2 4	子ども教室仕様 2 ・教室別の登録児童数をご教示ください。	令和 7 年度登録者は、第一小学校は 5 0 名、第二小学校は 2 5 名です。
2 5	子ども仕様 9 ・現在働かれている職員の雇用形態(常勤・非常勤)及び賃金形態(月給・時給、期末・勤勉手当等)、雇用条件(勤務日数・時間、賃金、保険加入等)をご教示ください。可能な範囲で構いませんので情報開示をお願いいたします。	事務局は中央公民館で担当し職員が兼務で担当しています。実施時はコーディネーター及びサポーターと共に行っています。コーディネーター及びサポーターの謝金は実施要綱に基づき支払っています。
2 6	子ども教室仕様 9 ・教室別の配置体制(1 教室あたり 常時〇名体制等)をご教示ください。	活動内容と参加人数によりサポーターを配置しています。
2 7	子ども教室仕様 10 ・以下の H P 等掲載先または	実施要綱は別添資料 1、活動報告は別添資料 2 をご覧ください。

	閲覧場所をご教示ください。 「泉崎村放課後子ども教室推進事業実施要綱」	
28	その他 ・ 現行の児童クラブと子ども教室との連携についてご教示ください。 ※併用は可能か、可能な場合は移動時の児童引率。職員は兼務をしているか等。	子ども教室開催時に児童クラブ登録者で子ども教室にも登録がある児童が参加しています。 児童クラブの教室を使用する場合や学校を使用する場合は併用は可能と思われるが、児童クラブの登録者の全てを子ども教室への登録が必要と思われます。
29	その他 ・ 現職員で残留を希望している人数をご教示ください。(現雇用職員数●名、残留希望職員●名)	会計年度任用職員へは説明はしているが、具体的には受託者が決定してから対応を考えています。 委託にとる職員体制は、児童クラブは、統括者1名、支援員11名、子ども教室は、現状の引継ぎで想定しています。